

民 間 給 与 関 係

令和8年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査目的

職員の給与と県内の民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ること

2 調査時点

令和8年4月分最終給与締切日現在

3 調査範囲

(1) 調査対象事業所

常勤の従業員数が、企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の民間事業所

(2) 調査対象職種

支店長等76職種(うち初任給関係職種18職種)

4 調査対象の抽出

(1) 事業所

上記3(1)に該当する459事業所のうち、規模及び産業等により層化し129事業所を無作為に抽出

(2) 従業員

調査事業所の従業員のうち、調査職種の定義に該当するものを抽出

調査実人員は6,274人(うち初任給関係職種249人)、調査職種該当者(母集団)の推定数は36,191人であり、うち行政職に相当する調査実人員は5,086人(うち初任給関係職種239人)、当該調査職種該当者(母集団)の推定数は26,320人

5 調査項目

(1) 事業所票(1)

賞与等の支払状況

(2) 事業所票(2)

給与改定及び国内異動における手当等の支給状況等

(3) 個人票

年齢、職種、学歴、きまって支給する給与、時間外手当及び通勤手当

(4) 初任給調査票

学歴別初任給月額及び該当従業員数

第15表

産業別・規模別調査事業所数

産業 \ 企業規模	計	500 人 以 上	100 人 以 下 500 人 未 満
計	120	55	65
農 業 , 林 業 漁 業	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 建 設 業	14	5	9
製 造 業	45	20	25
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 情 報 通 信 業 運 輸 業 , 郵 便 業	20	12	8
卸 売 業 , 小 売 業	5	3	2
金 融 業 , 保 険 業 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	4	4	0
教 育 , 学 習 支 援 業 医 療 , 福 祉 業 サ ー ビ ス 業	32	11	21

(注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が9あった。

2 いずれも事業所規模は50人以上の事業所である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第16表

職 種 別 民 間 給 与 の 支 給 状 況

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	15	56.3	771,348	17,343	754,005	
	短 大 卒	9	56.3	809,665	422	809,243	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	4	56.3	767,535	73,781	693,754	
	工 場 長	*	*	*	*	*	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	15	54.0	835,416	225	835,191	
	短 大 卒	10	54.9	873,601	344	873,257	
	高 校 卒	2	48.1	683,022	0	683,022	
	中 学 卒	3	55.3	818,912	0	818,912	
	事 務 部 長	－	－	－	－	－	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	142	53.4	678,383	1,134	677,249	
	短 大 卒	108	53.1	717,436	1,292	716,144	
	高 校 卒	9	49.8	555,835	0	555,835	
	中 学 卒	25	56.0	563,570	884	562,686	
	技 術 部 長	－	－	－	－	－	同上
	大 学 卒	98	52.9	681,573	2,748	678,825	
	短 大 卒	68	53.4	726,727	2,977	723,750	
	高 校 卒	9	51.0	580,660	0	580,660	
	中 学 卒	21	52.0	585,521	3,152	582,369	
			－	－	－	－	－

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
				きまって支給		(A－B)		
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	人	歳	円	円	円	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	
	大 学 卒	66	51.1	669,251	8,205	661,046		
	短 大 卒	54	50.9	699,666	4,201	695,465		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	12	52.2	497,130	30,868	466,262		
	技 術 部 次 長	-	-	-	-	-	(注)「中間職(部長－課長間)」とは、部長と課 長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給 与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に 位置付けられる者をいう(以下同じ。)。	
	大 学 卒	30	52.7	637,549	38,225	599,324		同上
	短 大 卒	11	54.1	769,818	27,515	742,303		
	高 校 卒	3	57.1	543,792	0	543,792		
	中 学 卒	16	50.7	560,298	54,654	505,644		
	事 務 課 長	-	-	-	-	-		
	大 学 卒	315	48.5	580,293	12,949	567,344		{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	短 大 卒	219	47.9	596,591	10,044	586,547		
	高 校 卒	24	51.3	560,806	6,102	554,704		
	中 学 卒	72	49.6	529,540	25,746	503,794		
	技 術 課 長	-	-	-	-	-		
	大 学 卒	244	50.0	624,066	21,187	602,879	同上	
	短 大 卒	124	48.4	648,519	9,825	638,694		
	高 校 卒	15	52.5	679,611	0	679,611		
	中 学 卒	104	51.7	586,733	38,787	547,946		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
				きまって支給		(A－B)		
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長 代 理	人	歳	円	円	円	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間) (注)「中間職(課長－係長間)」とは、課長と係 長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給 与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に 位置付けられる者をいう(以下同じ。))。}	
	大 学 卒	188	47.3	663,302	160,376	502,926		
	短 大 卒	137	46.4	724,839	205,900	518,939		
	高 校 卒	11	50.5	451,003	15,905	435,098		
	中 学 卒	40	50.1	480,738	21,120	459,618		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	同上	
	技 術 課 長 代 理	100	47.8	603,294	36,294	567,000		
	大 学 卒	65	46.7	618,838	24,328	594,510		
	短 大 卒	7	53.0	636,625	12,925	623,700		
	高 校 卒	28	49.4	555,594	72,428	483,166		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 係 長	423	45.4	517,355	84,634	432,721		係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	237	43.4	540,210	97,913	442,297		
	短 大 卒	41	47.3	462,322	63,983	398,339		
	高 校 卒	142	49.1	490,861	63,950	426,911		
	中 学 卒	3	47.3	415,887	89,378	326,509		
	技 術 係 長	326	47.2	601,475	66,537	534,938		同上
大 学 卒	152	45.2	597,383	55,006	542,377			
短 大 卒	31	44.5	600,024	73,600	526,424			
高 校 卒	143	50.3	607,125	80,525	526,600			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人 259	歳 42.0	円 401,174	円 71,258	円 329,916	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	大 学 卒	130	38.0	424,096	97,270	326,826	
	短 大 卒	43	47.4	355,783	35,757	320,026	
	高 校 卒	84	46.5	383,523	42,854	340,669	
	中 学 卒	2	43.2	330,714	30,474	300,240	
	技 術 主 任	241	45.9	569,628	93,264	476,364	同上
	大 学 卒	52	40.4	446,272	62,428	383,844	
	短 大 卒	28	42.4	585,899	110,869	475,030	
	高 校 卒	161	47.8	598,418	98,472	499,946	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	1,191	41.0	343,366	34,857	308,509	
	大 学 卒	451	37.3	353,539	37,721	315,818	
	短 大 卒	210	46.5	347,074	37,055	310,019	
	高 校 卒	527	41.8	332,635	31,045	301,590	
	中 学 卒	3	52.0	409,211	112,926	296,285	
	技 術 係 員	938	36.7	435,050	66,973	368,077	
	大 学 卒	293	36.4	425,287	53,652	371,635	
	短 大 卒	111	36.2	481,082	83,611	397,471	
	高 校 卒	531	36.9	428,524	68,554	359,970	
	中 学 卒	3	36.3	297,811	49,383	248,428	

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事業関係職種	支 店 長	人 11	歳 56.8	円 854,324	円 255	円 854,069	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	14	54.8	859,582	245	859,337	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	99	52.7	724,560	1,360	723,200	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	54	53.9	798,278	891	797,387	
	事 務 部 次 長	53	50.9	694,193	7,391	686,802	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	技 術 部 次 長	8	56.6	962,303	75,627	886,676	
	事 務 課 長	247	48.3	593,896	11,483	582,413	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	技 術 課 長	154	50.2	690,591	24,967	665,624	
	事 務 課 長 代 理	171	47.0	670,949	167,699	503,250	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
	技 術 課 長 代 理	78	48.4	621,079	33,122	587,957	
	事 務 係 長	310	45.8	544,500	95,827	448,673	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	267	47.6	623,363	68,609	554,754	
	事 務 主 任	153	40.5	437,516	98,159	339,357	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	技 術 主 任	186	47.3	612,256	105,759	506,497	
	事 務 係 員	799	41.3	360,153	38,927	321,226	
	技 術 係 員	718	36.6	453,006	73,488	379,518	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 4	歳 55.0	円 550,384	円 62,849	円 487,535	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	43	55.1	575,991	634	575,357	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	44	51.7	547,028	4,890	542,138	
	事 務 部 次 長	13	52.6	512,240	13,331	498,909	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	技 術 部 次 長	22	51.3	522,216	24,941	497,275	
	事 務 課 長	68	49.8	495,562	22,082	473,480	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	技 術 課 長	90	49.8	505,612	14,456	491,156	
	事 務 課 長 代 理	17	52.5	519,415	22,609	496,806	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
	技 術 課 長 代 理	22	45.1	508,356	53,229	455,127	
	事 務 係 長	113	44.1	403,490	37,684	365,806	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	59	44.5	457,246	52,884	404,362	
	事 務 主 任	106	44.8	334,387	21,820	312,567	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	技 術 主 任	55	39.2	373,589	35,800	337,789	
	事 務 係 員	392	39.9	284,399	20,559	263,840	
	技 術 係 員	220	37.1	338,872	32,079	306,793	

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A－B)	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	人 －	歳 －	円 －	円 －	円 －	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車 運 転 手	6	50.7	311,278	98,036	213,242	業務委託契約等に基づき、他の事業所において 業務に従事している者を除く。
	守 衛	5	57.0	388,949	34,225	354,724	
	用 務 員	－	－	－	－	－	
海 事 関 係 職 種	船 長・機 関 長	4	53.3	686,054	70,576	615,478	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以 上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	4	40.0	718,818	119,845	598,973	
	二等航海士・機関士	5	34.6	532,269	166,306	365,963	
	三等航海士・機関士	9	32.4	455,438	139,130	316,308	
	運 航 士	－	－	－	－	－	
	甲 板 長・操 機 長	3	48.7	539,373	195,831	343,542	
	甲 板 手・操 機 手	*	*	*	*	*	
	甲 板 員・機 関 員	4	21.8	326,753	85,375	241,378	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	－	－	－	－	－	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	11	45.9	559,453	4,542	554,911	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	6	37.8	443,446	57,565	385,881	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	27	42.5	570,106	24,402	545,704	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	29	32.8	356,076	35,550	320,526	
	研 究 補 助 員	－	－	－	－	－	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	4	62.3	1,899,697	316,417	1,583,280	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	16	54.3	1,455,379	147,229	1,308,150	部下に医師又は歯科医師1人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
医 療 関 係 職 種	医 師	人 44	歳 52.2	円 1,561,276	円 212,351	円 1,348,925	部下に薬剤師2人以上
	歯 科 医 師	*	*	*	*	*	
	薬 局 長	7	56.6	541,209	9,634	531,575	
	薬 剤 師	32	46.0	401,440	26,010	375,430	
	診 療 放 射 線 技 師	35	44.5	392,874	35,859	357,015	
	臨 床 検 査 技 師	48	45.3	350,267	28,103	322,164	部下に看護師長5人以上
	栄 養 士	44	38.7	280,561	11,654	268,907	
	理 学 療 法 士	129	38.6	357,340	12,449	344,891	
	作 業 療 法 士	113	36.6	331,430	7,095	324,335	
	総 看 護 師 長	6	60.8	466,058	6,348	459,710	
	看 護 師 長	131	49.5	423,693	38,376	385,317	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	281	40.4	344,465	50,101	294,364	
	准 看 護 師	101	46.2	301,429	37,859	263,570	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	2	57.0	645,986	0	645,986	
	大 学 教 授	14	61.1	603,675	0	603,675	
	大 学 准 教 授	12	45.4	496,655	0	496,655	
	大 学 講 師	11	47.7	489,538	0	489,538	
	大 学 助 教	11	44.5	399,447	0	399,447	
	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	2	47.5	492,586	6,258	486,328	
	高 等 学 校 教 諭	19	39.5	373,806	7,070	366,736	

その3 再雇用者

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 ・ 工 場 長	人 *	歳 *	円 *	円 *	円 *	その1の1企業規模計の備考欄参照
	事 務 ・ 技 術 部 長	5	60.8	535,419	1,411	534,008	
	事 務 ・ 技 術 部 次 長	*	*	*	*	*	
	事 務 ・ 技 術 課 長	14	63.8	399,472	16,841	382,631	
	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	8	62.8	533,553	105,713	427,840	
	事 務 ・ 技 術 係 長	10	64.9	421,319	32,171	389,148	
	事 務 ・ 技 術 主 任	9	62.3	381,673	35,481	346,192	
	事 務 ・ 技 術 係 員	208	63.5	295,609	18,178	277,431	

第17表

公民給与の比較における対応関係

行政職給料表	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所
9級	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	—
8級	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長
7級		
6級	事務課長代理・技術課長代理	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長
5級		
4級	事 務 係 長 ・ 技 術 係 長	事務課長代理・技術課長代理
3級		事 務 係 長 ・ 技 術 係 長
2級	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任
1級	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員

第18表

民間における職種別・学歴別初任給

職 種	学 歴		初 任 給 額
事 務 員 ・ 技 術 者	大 学 卒	事 務	234,142 ^円
		技 術	257,997
		全	240,790
	短 大 卒	事 務	※ 190,739
		技 術	*
		全	※ 202,852
	高 校 卒	事 務	196,807
		技 術	213,829
		全	208,029
研 究 員	大 学 卒		※ 244,600
准 看 護 師	養 成 所 卒		※ 175,900
船 員	海 上 技 術 学 校 卒		*

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する給与を含むものである。

2 研究補助員(短大卒、高校卒)、医師(大学卒)、薬剤師(大学卒)、診療放射線技師(養成所卒)、栄養士(短大卒)、看護師(普通高校卒)、大学助教(大学卒)及び高等学校教諭(大学卒)についても調査したが、該当がなかった。

3 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

4 ※印のあるものは、調査実人員が10人以下であることを示す。

備考 職員の場合、現行の行政職初任給は、大学卒相当239,600円、高校卒相当208,500円である。

第19表

民間における給与改定の状況

(単位:%)

役職 段階	項目	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定の 慣 行 な し
	係 員	71.4	0.0	0.6	28.0
	課 長 級	65.4	1.3	1.2	32.1

第20表

民間における定期昇給の実施状況

(単位:%)

役職 段階	項目	定期昇給 制 度 あり	定期昇給実施				定期昇給 中 止	定期昇給 制 度 な し
			増 額	減 額	変化なし			
	係 員	94.4	94.4	31.7	5.4	57.3	0.0	5.6
	課 長 級	80.6	80.6	23.8	3.6	53.2	0.0	19.4

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第21表

民間における初任給の改定状況

(単位:%)

学歴	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増 額	据置き	減 額	
	大 学 卒	60.0	(88.1)	(11.9)	(0.0)	40.0
	高 校 卒	62.6	(82.6)	(17.4)	(0.0)	37.4

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、回答のあった本店を対象として集計したものである。

2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第22表

民間における住居(住宅)手当の支給状況

支 給 の 有 無	割 合	(参考)全国民間
支 給 す る	54.9%	54.8%
支 給 し な い	45.1%	45.2%
借家・借間居住者に対する 住居(住宅)手当月額の 最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満	30,000円以上 31,000円未満

第23表

民間における国内異動における手当等の支給状況

その1 転勤した者に対する手当等の支給状況

(単位:%)

転勤に伴い 手当等を支給 する	支給方法		転勤に伴い 手当等を支給 しない
	一時金	一時金以外	
88.6	80.2	53.9	11.4

(注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。

2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である(複数回答)。

その2 転勤した者に対する帰宅費用の支給状況

(単位:%)

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
77.1	(15.2)	(41.1)	(13.3)	(23.5)	(6.9)	16.9回	22.9

(注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、()内は当該事業所を100とした割合である。

第24表

民間における冬季賞与の配分状況

(単位:%)

役職段階 \ 項目	一定率(額)分	考課査定分
係 員	60.4	39.6
課 長 級	55.4	44.6
部長級(非役員)	55.1	44.9

第25表

民間における定年制の状況

(単位:%)

定 年 制 あ り	定 年 年 齢		定 年 制 な し
	60歳	61歳以上	
100.0	57.8	42.2	0.0

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

